

令和7年度 1号認定新入園児 募集要項

幼保連携型認定こども園 広島幼稚園

はじめに・・・【用語の解説】

幼保連携型 認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設として、幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、 地域の子育て支援も行う施設。
1号認定 (新2号認定)	従来の幼稚園児に当たる「教育を希望する満3歳以上の子ども」 * 当園での教育標準時間は6時間。 * 教育標準時間+預かり保育+延長保育の利用も可能。
2号認定	従来の保育園児に当たる「保育を必要とする満3歳以上の子ども」
3号認定	従来の保育園児に当たる「保育を必要とする満3歳未満の子ども」

※新2号認定は1号認定の中で市より保育の必要性が認定された方のことで、預かり保育料の補助を受けられます。

1. <募集人数>

年齢	生年月日	学級数	募集人数
5歳	平成31年4月2日生まれ～令和2年4月1日生まれ	1	若干名
4歳	令和2年4月2日生まれ～令和3年4月1日生まれ	1	—
3歳	令和3年4月2日生まれ～令和4年4月1日生まれ	2	14名
満3歳	令和4年4月2日生まれ～令和5年4月1日生まれ	1	6名
4・5歳	もり組（縦割りクラス）	1	—

2. <学級編成>1号・2号認定のお子さんは年齢別の同クラス保育となります。

クラス名	クラス数	1クラス当たり人数
5歳児クラス（ふくろう組）	1クラス	25名前後
4歳児クラス（きつつき組）	1クラス	25名前後
3歳児クラス（うぐいす・ひよどり組）	2クラス	18名
満3歳児クラス（つばめ組）	1クラス	6名
4・5歳児縦割りクラス（もり組）	1クラス	22名前後

3. <入園手続き>

願書配布	2024/9/2（月）9：00～	願書等を配布します。 ※願書の数には限りがありますので、お問い合わせください。
願書締め切り	2024/9/30（月）12：00	定員数を超えた申し込みがあった場合は、当園の基準に基づいた選考を行います。（願書を受け付け次第面談日をお知らせします）
親子面談期間	2024/10/1（火） ～10/17（木）	普段の様子を見せていただくため親子面談を行います。当園指定の日時に平服でお越しください。

入園許可者 発表	2024/10/25 (金)	当園ホームページにて入園許可者を発表します。受付番号をなくさないようにお願いします。
-------------	----------------	--

	園に提出書類	園で回収し、市に提出する書類
願書提出時	①入園願書	
	②申込書	
	③優先入園申請書	
入園決定者	①園児調書	☐教育・保育給付認定申請書 (1号申請用)
	②重要事項説明同意書	☑子育てのための施設等利用給付認定申請書 (預かり利用の減免を受けたい方は提出してください。)
	③食品調査票	
	④送迎バス申込書	
	⑤生活管理指導票	

※青枠は全園児、黄枠は対象の方が提出となります。

※新2号認定に申請される場合は、入園願書提出時に園へお伝えください。

※2号認定及び3号認定については、北広島市子ども家庭課にて申込みとなります。

4. <保育日>

保育日	下記以外の月曜日～金曜日 (土・日・祝祭日は休み) ○夏季休業日 ○冬季休業日 ○春季休業日
-----	---

5. <教育時間>

教育時間：8：30～14：30

6. <新2号認定の預かり時間と延長保育>

実施日：月曜日～土曜日 (日・祝祭日・年末年始は休み)

※原則として就労されている方が対象となります。ご事情のある方は、園までご相談ください。

* 午前保育

A延長保育	B預かり保育	教育標準時間	C預かり保育	D預かり保育	E延長保育
7：00	7：30	8：30	11：30	17：30	18：30
				19：00	

* 午後保育

A延長保育	B預かり保育	教育標準時間	C預かり保育	D預かり保育	E延長保育
7：00	7：30	8：30	14：30	17：30	18：30
					19：00

* 土曜日預かりと長期休暇

A延長保育	B預かり保育	C預かり保育	D預かり保育	E延長保育
7：00	7：30	8：30	17：30	18：30
				19：00

* 預かり保育料金

	名称	時間	平日・長期休暇料金	土曜日料金
預かり保育	B預かり保育	7：30～8：30	200	200
	C午前保育預かり	11：30～17：30	100/h	/
	C午後保育預かり	14：30～17：30		

	C長期休み預かり（土曜）	8：30～17：30	100/h	100/h
	D預かり保育	17：30～18：30	200	200
延長保育	A延長保育	7：00～7：30	300	300
	E延長保育	18：30～19：00	300	300

※預かり保育（新2号）は、市に保育の必要性が認定された1号認定のお子さんが対象です。

7. <保育料・諸経費>

保育料	* 無償
-----	------

環境維持費	
（特定負担金）	* 月額 3,000円
<p>国の基準では、教育・保育の質の向上のために必要であると判断する場合は、金額、徴収理由を予め保護者に説明し、文章による同意を得た上で、特定負担額の徴収ができています。</p> <p>当園は、特別天然記念物に指定された森を所有して豊かな自然環境の下で保育を実践しています。</p> <p>また、園庭においても更に質の高い教育・保育の提供を目指し、その環境維持に努めています。</p> <p>このことから、環境維持のための費用を皆様に負担していただきます。</p>	

預かり保育料	上記のとおり
延長保育料	上記のとおり
給食代	1号認定 月額 4,000円 新2号認定 月額 6,300円
バス代（希望者のみ）	月額 2,000円
アプリ使用料	月額 100円
個人持ち教材費	年額 7,000円前後（新入園児・4月徴収） 年額 2,000円前後（進級児・4月徴収）
井戸端会費	年額 6,600円（月550円×12か月・4月徴収）